

成年後見制度研修会

将来に備え、遺言や相続、成年後見制度について学んでみませんか？

「まだ先のこと」と思われがちなテーマですが、元気なうちから知っておくことで、本人やご家族の安心につながります。みなさんの参加をお待ちしております。

日時：3月23日（月） 午後2時～3時30分（受付 午後1時30分～）

場所：長瀬町 中央公民館 2階 会議室

内容：「遺言・相続・成年後見制度の基礎講座」（定員40名）

講師：コスモス成年後見サポートセンター 河辺 正美 氏

★終了後に5組の個別相談をお受けします。必要な方は申込時にお知らせください。

申込み：3月18日（水）までに地域包括支援センター

（66-3111内線143）へお申込みください。



成年後見制度とは



判断能力が十分でない方が「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合、本人に不利益が生じないように支援する人を設ける制度です。例えば…

親が認知症になり
通帳や年金の管理
ができるか心配…

障がいのある子
を見守る家族が
いなくなったあとの
暮らしが心配…

頼れる親族がいない
ためこれからの生活
が心配…

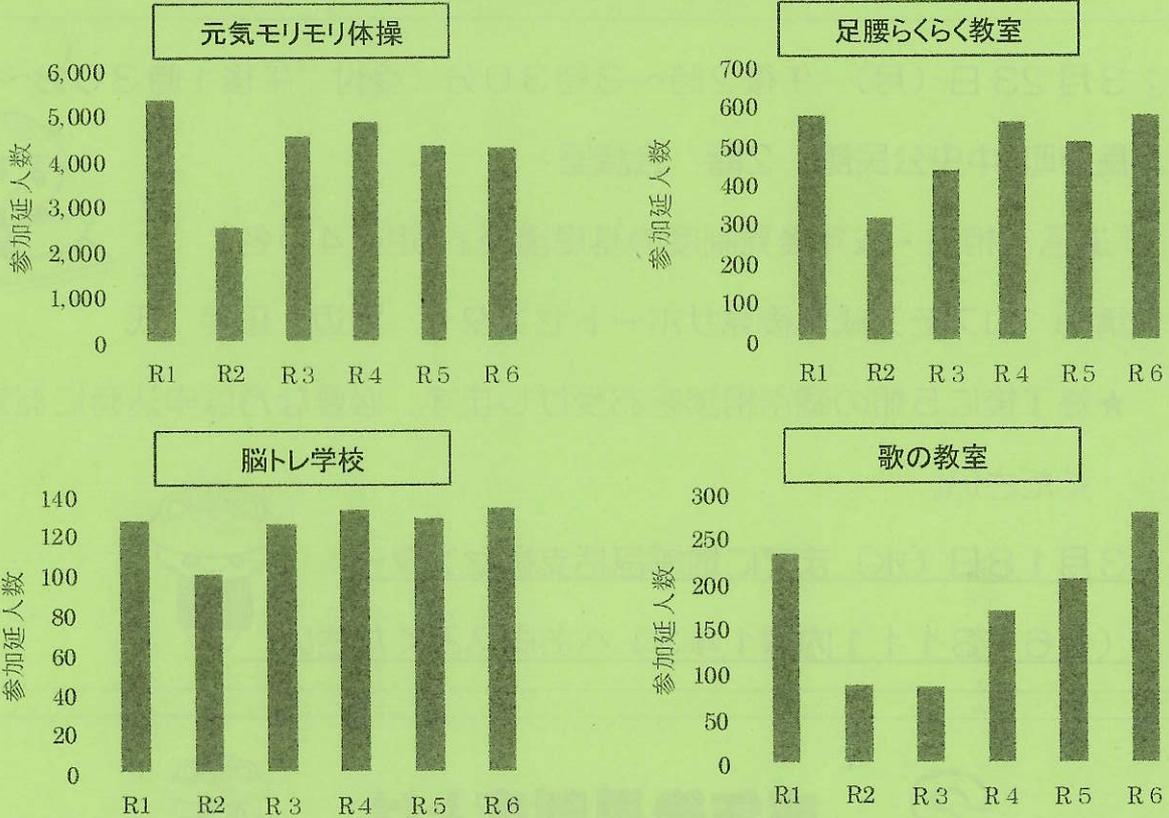
一人暮らしの親が
訪問販売や悪徳商法
の被害に遭わないか
心配…

町では、成年後見制度の利用を促進する機関として、長瀬町成年後見センターを、地域包括支援センター内に設置しています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の相談や制度の利用支援などを行っています。相談は無料です。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

データで見る介護保険 ⑥

町では、「元気モリモリ体操」「足腰らくらく教室」「脳トレ学校」「歌の教室」等の介護予防事業を実施しています。毎年多くの方が参加し、お元気で、介護サービスを使うことなく過ごしている方が大勢います。また、要介護認定を受けていた方が、元気になって、デイサービスから介護予防事業に利用先を変えることも度々あります。地域で長く元気に暮らすために、介護予防事業を活用しましょう。



オススメの
一冊

認知症の方への対応にお悩みの方へ『マンガでわかる！認知症の人が見ている世界』を紹介します。

この本は、認知症の方が体験している感覚や世界観を、マンガ形式で分かりやすく解説しています。

入浴拒否や物忘れといった不可解に見える行動も、ご本人の視点に立つことで、その背景にある不安や理由を理解することができます。専門的な知識がなくても読みやすく、ご家族の介護をされている方はもちろん、広く皆様におすすめしたい良書です。興味のある方には貸し出しも行いますので下記までお問い合わせください。



<高齢者の方のご相談先>

長瀬町地域包括支援センター

電話66-3111 (内線142/143) FAX66-3564

